

改修工事請負制限付き一般競争入札公告

社会福祉法人 あざみ会、どんぐり保育園本園改修工事について、下記のとおり制限付き一般競争入札を公告します。

平成 28 年 9 月 7 日
社会福祉法人 あざみ会
理 事 長 小原一男

記

1、工事概要

- (1) 対象業種 改修工事
- (2) 工事名 社会福祉法人 あざみ会
どんぐり保育園本園改修工事
- (3) 工事場所 東京都品川区南品川 2-9-13
- (4) 工事内容 保育室、階段室等補修工事
- (5) 工事期間 平成 28 年 10 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで
原則として、日曜・祝祭日の作業は出来ない。

2、入札方法

- (1) 入札方法 制限付き一般競争入札
- (2) 最低制限価格 無
- (3) 入札予定価格 5,000,000 円 (税込)
- (4) 入札保証金 無

3、入札参加資格

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと
- ② 特定建設業の許可を有する事
- ③ 東京都内または隣接県に契約締結権限がある本店、支店または営業所があること
- ④ 品川区契約関係暴力団等排除措置要綱第 3 条による、入札参加除外措置を受けていないこと。
- ⑤ 経営不振の状態（会社更生法第 17 条第 1 項に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形または小切手が不渡りとなったとき等）にないこと

4、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から平成 26 年 9 月 15 日（木）までに参加申込をすること。
- (2) 提出書類
 - ① 入札参加希望票（様式有）
 - ② 会社案内

- ③ 会社経歴書直近の会社の経営状況がわかるもの（27年度決算書等）
- ④ 会社の役員構成・氏名がわかるもの
- ⑤ 法人登記簿謄本

- (3) 提出方法 郵送のみ（事前連絡必須）
- (4) 受付締切 9月15日（木）消印有効
- (5) 提出・問合せ先

社会福祉法人 あざみ会 事務局

TEL 03-6433-1477 FAX 03-3471-1816

メール 115-kawanishi@azamikai.or.jp

※問い合わせは原則メールにてお願いします。

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格が有り確認された業者には設計図書等、入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書をメールにて配布する。（現場説明会は行わないものとする。）
- (2) 配布した図面・仕様書は入札日に持参し、返却するものとする。

6. 入札日程等

- (1) 公告日 平成28年9月7日（水）
- (2) 応募締切 平成26年9月15日（木）消印有効
- (3) 設計図書等配布日 平成28年9月16日（金）発送
- (4) 入札予定日 平成28年9月23日（金）（即日開札）

※時間、場所は入札説明書により通知する。

7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内の最低価格で入札した者を落札者とする。ただし、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容が不備で合った場合は、落札失格とすることができる。その場合、順次最安の事業者の見積書を精査し適正と認められた事業者とする。失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知する。
 - (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、①の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
- ①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
- 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
- 条件2. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
- 条件3. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。
- (3) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

- (2) 入札書には消費税及び地方消費税を含む金額記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2 以上の入札書を提出した者、又は 2 以上の者の代理をした者
 - ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと）
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、東京都等から指導があった場合には従うこと。
- (4) 一括下請負契約を行わないこと。
- (5) 本契約の締結は入札決定後 1 週間以内とし、1 週間以内に契約の締結をしなかった場合は、契約の意志がないものと見なし、2 番目に低価格で入札した業者と契約の締結をすることができる。

以上

問合せ先
社会福祉法人 あざみ会
事務局 事務長 川西 和弘
03-6433-1477
115-kawanishi@azamikai.or.jp